

あきた企業活性化センター

賛助会員 & 広告募集



あきた企業活性化センターでは、県内の中小企業の
新分野進出や経営革新等を支援する事業を行っており、
この活動にご賛同いただける賛助会員を募集しています。

**年会費は1万円で、企業・団体・個人等、
どなたでもご入会いただけます。**

また、有料広告・無料広告の掲載についても
随時募集しております。

**賛助会員様の無料広告は
随時受付中です!**

主な会員特典 年会費 ¥10,000

当センターが発行する月刊情報誌
『ビックあきた』の**無料配布**(12ヶ月分)
毎月月末に3,000部発行。賛助会員のほか、マスコミ各社、
金融機関、商工団体、県内の大学・高校等へ配布しています。

当センターのWEBサイトの**リンク集への掲載**

有料広告欄の費用が半額

『ビックあきた』への
賛助会員広告が無料
毎月2社程度。
A4・1/4頁(5.6×19.0cm)、
カラー印刷。

企業情報等の
リーフレット折り込み
※要事前相談



『ビックあきた』 広告募集中!

会員の方も、そうでない方も、『ビックあきた』に広告を掲載しませんか?

A4・1頁 ¥50,000
(賛助会員は¥25,000)

A4・1/2頁 ¥25,000
(賛助会員は¥12,500)

お問い合わせ先

あきた企業活性化センター
総合企画部 総務企画課

TEL 018-860-5603
FAX 018-863-2390
MAIL soudan@bic-akita.or.jp

WEBサイトは
こちら▶



県内企業の設備投資を応援します。

「設備貸与制度」のご案内

設備投資は割賦販売・リースで!

設備貸与事業は、中小企業者の皆さまが導入を希望される機械設備について、当センターが割賦販売もしくはリースを行う公
的的制度です。業容によっては、特別割賦損料率・特別リース料率の適用などもございます。業務効率や製造品質の改善、生産量
の増強、新事業への進出等の経営革新、攻めの経営への転換をご検討の折には、お気軽にご相談ください。

割賦・リースの要件			割賦契約	リース契約
対 象 者	対 象 設 備	限 度 額	秋田県内に機械設備を設置する中小企業者または創業予定者	
連 帯 保 証 人	償 還 ・ リ ー ス 期 間	損 料 ・ 月 額 リ ー ス 料 率	土地、建物、リース賃貸を除く設備	
返 済 方 法	保 証 金	返 済 方 法	100万円～1億円	原則1名(法人企業は代表者、個人事業主は申請者本人以外の方1名)
保 証 金	償 還 ・ リ ー ス 期 間	損 料 ・ 月 額 リ ー ス 料 率	7年以内(6,000万円超の場合は10年以内)	3～7年の間で設備の耐用年数に応じて設定
返 済 方 法	保 証 金	損 料 ・ 月 額 リ ー ス 料 率	元金1年据え置き後均等半年賦払い (利息分のみ半年後から支払い開始)	(※7年リースの場合) 申請企業の財務内容等に応じて 1.318%から1.415%(上限)の間で設定
保 証 金	償 還 ・ リ ー ス 期 間	損 料 ・ 月 額 リ ー ス 料 率	貸与額の10%等	毎月払い
返 済 方 法	保 証 金	損 料 ・ 月 額 リ ー ス 料 率	不要	

※小規模企業者とは、常時使用する従業員が20人(商業又はサービス業を主たる事業としている場合は5人)以下の方です。
○信用保証協会の保証枠外、金融機関借入枠外で利用できる。運転資金やその他の資金に余裕ができます。○割賦損料・リース料率は固定なので、安心して長期事業計画がたてられます。

お問合せ先 / 設備・研究推進課 TEL.018-860-5702 FAX.018-860-5612

料率を
見直し
ました!

あきた企業活性化センターからのお知らせ



アナログ人間だから向いてないかな...
店頭販売と何が違うの? メリットやデメリットは?
ネット集客のコツは? 「SNSマーケティング」ってどうしたらいいの?

オンラインショップ 活用できてますか?

悩んだら、
まずはご相談を!!



あきた産業デザイン支援センター

検索

【お問い合わせ】総合企画部 知財・デザイン支援課

TEL 018-860-5614 FAX 018-863-2390

E-mail info@idsc-akita.net

WEB http://idsc-akita.net/ ▶▶

